

令和8年7月9日

近江八幡市長 徳永 久志 様

近江八幡市総合計画審議会
会長 真山 達志

近江八幡市国土利用計画（第2次）の改定について（答申）

令和6年8月5日付けで諮問のありました近江八幡市国土利用計画（第2次）の改定について、当審議会及び改定検討部会において慎重に議論を重ねた結果、別添のとおり近江八幡市国土利用計画（第2次）改定版（案）をとりまとめましたので答申します。

つきましては、この答申の内容を十分尊重のうえ、国土利用計画の策定（改定）に適切に反映されるとともに、本計画に示す将来像の実現に向け、諸施策が着実に推進されることを望みます。

また、今後の近江八幡市における土地利用を含めたまちづくりの推進に当たり、次の付帯意見について格段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

【付帯意見】

1. 審議会及び改定検討部会の各委員から提示された意見や市民の声については、今後近江八幡市の区域における国土（以下「市土」という。）の利用の際、十分考慮すること。
2. 市土の利用に当たっては、社会経済情勢の変動も考慮しながら、適宜柔軟に対応し、安全性を高め、持続可能で魅力ある地域の形成が図られるよう市土の利用を目指すこと。
3. 本計画の推進にあたっては、近江八幡市総合計画後期基本計画をはじめ、関連する各個別計画との整合を十分に図りながら、将来を見据えたまちづくりの方向性やビジョンを明確にし、各計画を通じて、近江八幡市が目指す将来のまちの姿を総合的かつ一体的に描いてくよう努めること。